

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	木野将徳
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年8月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	太洋物産株式会社
証券コード	9941
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）／1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木野将徳
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂
事務上の連絡先及び担当者名	浦澤
電話番号	03-5466-1641

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	株式会社
氏名又は名称	エックスモバイル株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂9丁目7番1号東京ミッドタウン・タワー35階
事務上の連絡先及び担当者名	浦澤
電話番号	03-5466-7291

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年7月1日
訂正箇所	「提出者1」（2）「保有目的」の内容について詳細を追加・追記いたしました。

（訂正前）**第2【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者）／1】****（2）【保有目的】**

純投資及び重要提案行為等を行うこと

（訂正後）**第2【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者）／1】****（2）【保有目的】**

発行者に対し、企業価値及び株主価値の向上を目的として、資本政策の変更、資本効率の向上、事業構造の見直し、及びコーポレート・ガバナンスの強化等に関する提案（重要提案行為等に該当し得るものを含む。）を行う方針です。これらの提案には、増配、自己株式の取得又は消却等、取締役の構成に関する一般的な見解等が含まれます。
--